

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	母子寡婦福祉資金貸付事業			事業コード	2226
所属コード	065000	課等名	保健福祉部児童福祉課	係名	家庭支援係
課長名	石橋 浩幸	担当者名	澤口 佐知子	内線番号	2563
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	暮らしを支える制度の充実と自立支援	コード	5
	基本事業	経済的自立の促進	コード	1
予算費目名	母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計 1 款 1 項 1 目 母子福祉資金貸付金 (001-01) 母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計 1 款 1 項 2 目 寡婦福祉資金貸付金 (001-01) 母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計 1 款 2 項 1 目 母子寡婦福祉資金貸付事務 (001-01) 一般会計 3 款 2 項 1 目 母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計への繰出金 (020-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	20 年度
根拠法令等	母子及び寡婦福祉法			

(2) 事務事業の概要

母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を推進することを目的として、対象者に福祉資金を貸し付けるものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 20 年 4 月の中核市移行に伴い、県から母子寡婦福祉資金貸付事務が移譲され、事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

離婚数の増加、今日の経済状況は悪化しているが、平成 22 年 4 月から実施された高等学校授業料無償化により各家庭の負担が軽減されたこと等により貸付件数は減少している。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

- 20 歳未満の児童を養育している配偶者のいない女子
- 20 歳未満の父母のいない児童
- かつて母子家庭の母であった者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 母子・寡婦世帯数	人	3,032	3,046	3,135	3,074	3,135

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ①当月分の貸付申請について、母子自立支援員の貸付調査後、翌月上旬に開催する審査会で貸付の可否を決定する。
- ②貸付決定者に対し当該月に貸付金を口座振込する。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 貸付申請件数	件	124	64	145	42	42

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

母子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに児童の福祉の増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 貸付件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	124	64	145	42	42

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	① 国	千円	0	0	0	0
	② 県	千円	0	0	0	0
	③ 地方債	千円	47,882	28,702	10,940	10,940
	④ 一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤ その他()	千円	68,659	81,921	105,818	74,081
	A 小計 ①～⑤	千円	116,541	110,623	116,758	85,021
人件費	⑥ 延べ業務時間数	時間	7,840	7,840	7,840	7,840
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	31,360	31,360	31,360	31,360
計	トータルコスト A+B	千円	147,901	141,983	148,118	116,381
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：貸付金の用途・目的が明確であり，事業を実施することで，母子家庭等の経済的な自立を図り，子育ての悩みを解決することが可能となる。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため妥当である。

④ 廃止・休止の影響

代替する事業がないため影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

特になし。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。

貸付事業であるため，受益者負担はなじまない。

(4) 効率性評価

事業費・人件費は，貸付実績・償還成績に直結するものであるため，削減できない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

現在の事業内容を維持していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

■ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

□ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

□ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

貸付件数は減少しているが，引き続き，適正な審査に努めながら，必要な世帯への周知を図っていく。